

## -提供条件書「ファミリー割引」-

- 「ファミリー割引」は、5Gサービス契約約款、Xiサービス契約約款及びFOMAサービス契約約款(以下、「契約約款」といいます)並びに本提供条件書で規定する利用上の条件に従って提供されます。本提供条件書は、契約約款の一部を構成します。
- 本提供条件書に記載の料金プラン、割引サービス、パケット定額サービスその他当社が提供するサービスは、当社の契約約款、利用規約、ご利用規則又は提供条件書等に定めるものをいいます。

### 1. サービス概要

ファミリー割引は、ご家族内等の2～20回線でお申込みすることができ、基本使用料の割引や同一ファミリー割引グループ内での通話・iモード電子メールなどの通信料がおトクに割引されるサービスです。

### 2. 提供条件

#### (1) 対象となる料金プラン

- ・5Gの料金プラン(提供条件書「料金プラン(5Gギガホ等)」に定める「法人定期」を除きます。)
- ・Xi、FOMAの全料金プラン(「FOMAユビキタス」、提供条件書「LTEユビキタスプラン」、提供条件書「IoTプラン」、提供条件書「LPWAプラン」、提供条件書「LTEトランシーバプラン」に定める料金プランを除きます。)
- ※「料金プラン(5Gギガホ等)」「料金プラン(ギガホ2等)」「料金プラン(ギガホ等)」「基本プラン」「Xi総合プラン」、Xiデータ通信専用プラン、FOMA定額データ通信専用プラン、「タイプ2in1」は基本使用料割引の対象外です。

#### (2) ファミリー割引をご利用いただける範囲

- ・ファミリー割引主回線契約者との関係が、「ドコモが定める三親等以内の家族」または「地方自治体等が発行する『同性とのパートナーシップを証明する書類』」をお持ちの方がお申込みいただけます。
- ・全国で2～20回線までご利用いただけます。請求書の送付先やお支払い口座を別々にすることもできます。

#### (3) ファミリー割引の割引率

契約種別	基本使用料の割引率	グループ内※1の国内通話料／デジタル通信(テレビ電話)料の割引率※2,3	グループ内※3のiモード電子メール通信料	指定した一般電話への通話料の割引率
FOMA	25%	30%	無料*4	10%
Xi	-	ご契約内容により異なります	無料*5	-
5G	-		-	-

※1: グループ内とは、同一ファミリー割引グループ内をさします。

※2: 詳細は「(6)他の割引サービスとの組み合わせ」参照

※3: デジタル通信料(テレビ電話を除く)、「WORLDWING」ご利用時の発着信は割引の対象外となります。

※4: iモードのご契約が必要です。無料対象外となる場合があります。

※5: iモード対応機種を利用かつiモードをご契約の場合のみ無料対象となります。

#### (4) 「ファミリー割引グループ内のiモード電子メール無料」について

- ① 同一ファミリー割引グループ内のiモード電子メールのみ、送受信にかかるパケット通信料が無料となります。
- ② 次の場合は無料対象外です。

- ◎spモードでのメール送受信 ◎海外でのメール送受信 ◎ショートメッセージサービス(SMS) ◎Webメール
- ◎iモード.net利用時のメール送受信・Web操作 ◎音声入力メール(起動時・文字変換時)
- ◎2in1のBアドレスによるメール送受信◎フレンドメール・タイマーメール
- ◎メール選択受信サイト・メール確認サイト閲覧時のWeb操作 ◎自分のアドレス宛でのメール送受信
- ◎iモード電子メールの送信・受信が完了しなかった場合

- ③ 同一ファミリー割引グループ内回線のメールアドレスを変更した場合も、引き続きiモード電子メール無料の対象です。

(5)「指定した一般電話への通話料割引」について

- ①1つの「ファミリー割引」グループにつき、1つの一般電話番号を指定することができ、グループ内の回線との通話料を割引します。
- ②割引率・通話料は次のとおりです。

グループ内の回線 ⇒ 指定一般電話	10%OFF※
-------------------	---------

※「基本プラン」、Xiサービス、5Gサービスをご契約のお客さまは、割引対象となりません。

- ③主回線の方からのみお申込みいただけます。あらかじめ、ご指定になる一般電話ご契約者の了承をいただいてから、お申込みください。

※基本プラン、Xiサービス、5Gサービスをご契約のお客さまも、主回線として一般電話番号を指定・変更することができます。④ご指定いただく一般電話番号は、ご自宅などの電話番号に限ります。国際電話番号、(104)(117)などの3桁の特番、留守番電話サービスなどの操作用特番、(0120)(0570)(0180)から始まる番号、公衆電話などはご指定いただけません。

(6)他の割引サービスとの組み合わせ

- ①「(新)いちねん割引」と組み合わせると、継続利用期間に応じて基本使用料が35%～50%OFFになります。
- ②「ファミ割MAX50と組み合わせると、申込み後から基本使用料が50%OFFになります。また、同一ファミリー割引グループ内の回線への国内通話発信が無料に、デジタル通信(テレビ電話)は60%OFFになります。

【組み合わせた場合の割引率】

	基本使用料割引	家族内国内通話料割引	指定一般電話番号への通話料割引	家族内iモード電子メール通信料
ファミリー割引	25%OFF	30%OFF	10%OFF	無料
ファミリー割引+(新)いちねん割引	35～50%OFF	30%OFF※1		
ファミリー割引+ファミ割MAX50	50%OFF	無料※7		
タイプXiにねん+ファミリー割引	対象外	無料※8	対象外	無料※2
タイプXi+ファミリー割引	対象外	対象外	対象外	
基本プラン:定期契約あり+ファミリー割引※3	対象外	無料※8	対象外	無料※2
基本プラン:定期契約なし+ファミリー割引※3		対象外		
料金プラン(ギガホ等)※4+ファミリー割引	対象外	無料※8	対象外※5	対象外
料金プラン(ギガホ2等)※6+ファミリー割引	対象外	無料※8	対象外※5	対象外
料金プラン(5Gギガホ等)※7+ファミリー割引	対象外	無料	対象外	対象外

※1:継続利用期間が10年を超える方は無料となります。

※2:iモード対応機種を利用かつiモード契約の場合のみ無料対象となります。

※3:基本プランは「カケホーダイプラン」「カケホーダイライトプラン」「シンプルプラン」「キッズケータイプラス」「データプラン」「デバイスプラス」を指します。

※4:料金プラン(ギガホ等)は「ギガホ」「ギガライト」「ケータイプラン」「データプラス」「キッズケータイプラン」を指します。

※5:「キッズケータイプラン」「キッズケータイプラン2」の場合のみ10%割引が適用されます。

※6:料金プラン(ギガホ2等)は「ギガホ2」「ギガライト2」「ケータイプラン2」「データプラス2」「キッズケータイプラン2」を指します。

※7: 料金プラン(5Gギガホ等)は「5Gギガホ」「5Gギガライト」「5Gデータプラス」を指します。

※8: テレビ電話は60%OFFとなります(「カケホーダイプラン」の場合および「かけ放題オプション」の契約がある場合は無料です)。

#### (7) 同時に利用できないサービス

◎「ひとりでも割50」◎「包括回線割引」

※「ファミ割MAX50」「ハーティ割引」をご契約の場合、「ファミリー割引」は基本使用料に対しては適用されません。

#### (8) 適用対象外となる料金

◎各パケット定額サービス定額料・上限額 ◎パケットパック定額料 ◎音声オプション(「かけ放題オプション」「5分通話無料オプション」)月額料金 ◎Xiカケ・ホーダイ定額料 ◎オフィスリンク定額通信料 ◎SMS ◎契約約款に定める付加機能の月額使用料 ◎コンテンツ使用料/iモード情報料 ◎「ケータイ補償 お届けサービス」「ケータイ補償サービス」および「ケータイ補償サービス for iPhone & iPad」の月額料金など

### 3. 重要事項(必ずご確認ください)

#### (1) お申込みにあたって

- 「ファミリー割引」の主回線を1回線指定していただきます。次のご注文は、主回線の方からのみお申込みいただけます。※2in1のBナンバー契約の回線、「キッズケータイプラン」「キッズケータイプラン2」は、主回線になれません。
- ◎ご指定一般電話番号の指定・変更
- ◎「ファミリー割引」グループの廃止・変更
- ◎請求グループ共有のお申込み・廃止
- お申込み時に、ファミリー割引主回線契約者との関係を確認いたします。主回線の方と、異なる名字の方かつ異なる住所にお住まいの方は、主回線または副回線からの同意書もしくは電話による同意確認をとらせていただきます。
- 「地方自治体等が発行する「同性とのパートナーシップを証明する書類」をお持ちの方は証明書の提示が必要です。
- お申込みや変更手続きについては、その「ファミリー割引」グループに登録されているご契約者全員の同意を確認したうえで、契約者ご本人からお申込みいただけます。また、月々の料金をファミリー割引グループ内の他のご契約者がお支払いいただく場合、お支払いされるご契約者の同意を確認したうえで、お申込みいただけます。
- 主回線の方に送付する請求書に、「ファミリー割引」グループの全回線の電話番号を掲載します。
- Xiサービス、5Gサービスをご利用の場合、「ファミリー割引」はお申込みいただけますが、基本使用料割引、一般電話への割引など一部の割引は適用されません。※「ファミリー割引」グループ内の回線数にはカウントされます。
- 以下に該当する場合は、お申込みいただけません。
  - ・法人名義の場合
  - ・料金のお支払いが滞っている場合
  - ・「ファミリー割引」グループ内回線数が2~20回線とならない場合
  - ・「ファミリー割引」をお申込みする回線の契約者名義が、「ファミリー割引」主回線の契約者名義と異なる場合(基準に適合する場合を除く)

#### (2) 適用・廃止時期について

- 「ファミリー割引」をお申込みいただいた日から、適用対象となります。廃止をお申込みの場合、廃止された月(翌月請求)まで割引を適用します。詳細は次の表のとおりです。

	基本使用料割引	通話・通信料割引		
		グループ内の音声通話	指定一般電話	グループ内のiモード電子メール
ファミリー割引のお申込み	当日から	申込後から		
ファミリー割引の廃止	廃止した月末まで	廃止した月末まで		
ファミリー割引のグループ変更	変更なし	申込み翌月から		
指定一般電話の変更	-	-	申込み翌月から	-
ご契約回線の解約	解約前日までの日割計	解約日まで		

- 以下に該当する場合は、お申込み翌月から割引が適用されます。
  - ・「ファミリー割引」の廃止月に、「ファミリー割引」をお申込みの場合
  - ・「ビジネス通話割引」の廃止月に、「ファミリー割引」をお申込みの場合
  - ・「ビジネス通話割引」適用回線が、契約変更して「ファミリー割引」をお申込みの場合
- 以下に該当する場合は、「ファミリー割引」が適用されないことがあります。
  - ・「ファミリー割引」グループ内の回線に料金の未納がある場合
- 以下に該当する場合、「ファミリー割引」は廃止となります。廃止となる回線が「ファミリー割引」主回線の場合、「ファミリー割引」グループ内から新たな主回線を選択いただきます。
  - ・名義変更をお申込みの場合
  - ・ご契約回線の解約をお申込みの場合
  - ・その他本提供条件書に定める提供条件を満たさなくなった場合

### (3) 計算方法について

- 基本使用料の割引額は、10円未満を四捨五入しています。なお、月途中で廃止などのご注文をされた場合は、割引額を日割計算し、1円未満を切り上げます。
- 通話料の割引額は、割引対象料金の月間合計額に対して割引率を乗じて計算します。1円未満を切り上げます。
- 基本使用料に含まれる無料通信分や、パケットパック定額料(=無料通信分)に適用される通信分にも、ファミリー割引グループ内の通話・通信料割引は対象となります。

### (4) 割引の適用について

- 料金プランの基本使用料に含まれる無料通信分は、割引後も変わりません。
- 「ゆうゆうコールの指定先がファミリー割引グループまたは指定一般電話の場合、「ゆうゆうコール」の割引率のみが適用されます。ただし、グループ内通話無料・デジタル通信(テレビ電話)料60%OFFが適用される場合は、「ファミリー割引」を優先して適用しますので、指定先の変更をおすすめします。

### (5) ファミリー割引グループ内のiモード電子メール無料について

- 「センター問い合わせ」によりiモード電子メールを受信した場合、センター問い合わせ分のパケット通信料が有料になる場合があります。
- 同報メール送信時に、送信先にグループ以外の回線のメールアドレスが含まれている場合、同報メールの送信料はすべて無料対象外となります。

### (6) dポイントについて

- 「ファミリー割引」で一括請求をご利用の場合、dポイントは代表回線に集約され、代表回線の方のみ利用が可能です。ただし、代表回線の方から事前に承諾を得ている旨の申告があった場合は、それに基づいて集約されているdポイントをご利用いただけます。なお、事前承諾が確認できない場合は、委任状をご提出いただくか、ドコモ側から代表回線の方へ電話確認させていただくことがあります。
- 代表回線・子回線にかかわらず、集約されているポイント数を確認することができます。代表回線以外にポイント数表示・ポイント利用を許可しない場合は、代表回線の方からあらかじめお申込みが必要です。
- 個別請求にされている場合、回線ごとにポイントが加算されます。

### (7) 料金明細の送付について

- 料金明細を請求書等送付先に指定し、「ファミリー割引」で複数回線の料金を一括してお支払いされる場合、料金明細は、料金をお支払いされるご契約者の請求書等送付先にお届けします。ファミリー割引のお申込みにより、料金明細の送付先が変更となる場合は、申込書に送付先が変更となるご契約者の署名と確認書類が必要となります。
- 主回線でない方が料金明細送付サービスをお申込みで、料金明細内訳を請求書の送付先に指定されている契約者ご本人が、一括請求で料金をお支払いいただく場合には、一括請求先に料金明細内訳書をお届けします。

### (8) その他のご注意

- 「ファミリー割引」開始後であっても、ご家族であることを確認するため、ご家族の関係が確認できる書類(有効期限内の健康保険証、続柄が記載されている住民票など)をご提示いただく場合があります。

- 「ファミリー割引」開始後であっても、当社基準により、割引適用外であることが判明した場合は、当該回線またはファミリー割引グループの一部もしくは全回線のファミリー割引を取消いたします。
- 月々の料金を一括でお支払いいただいている方で、期限が過ぎてもお支払いが確認できない場合は、一括請求送付先に通知したうえで、一括請求グループすべての回線のご利用を停止いたします。
- 「ファミリー割引」グループ内のいずれかの回線が、月々の料金支払い期限を過ぎてもお支払いいただけない場合、当該回線またはファミリー割引グループの一部もしくは全回線のファミリー割引を廃止することがあります。
- 「ファミリー割引」を廃止した場合、「ファミリー割引」グループ内の主回線・副回線の未納料金を算出して、主回線・副回線の契約者に請求することがあります。
- 当社は、「ファミリー割引」グループ内の主回線・副回線のお申込者および契約者に対して、「みんなドコモ割」または「ドコモ光セット割」の割引額または割引予定額を確認することを目的として、「ファミリー割引」グループの契約内容を開示することがあります。

#### 4. その他注意事項

- 当社は、「ファミリー割引」の一部又は全部を廃止することができるものとし、この場合、本サービスサイト上に掲載する方法により、契約者に対してその旨を周知するものとします。なお、「ファミリー割引」の全部が廃止された場合は、当該時点をもって利用契約は自動的に終了するものとします。
- 当社は、前項の規定により「ファミリー割引」の全部を廃止するときは、廃止の期日等を契約者へ通知します。また、「ファミリー割引」の一部又は全部を廃止したことにより契約者に損害が生じた場合であっても、責任を負いません。

※ここに記載の「Xiデータ通信専用プラン」「FOMA定額データ通信専用プラン」は、それぞれ次のものをさします。

##### 「Xiデータ通信専用プラン」

「Xi データプラン フラット にねん」「Xi データプラン フラット」「Xi データプラン 2 にねん」「Xi データプラン 2」

「Xi データプラン にねん」「Xi データプラン」「Xi データプラン ライト にねん」「Xi データプラン ライト」

##### 「FOMA定額データ通信専用プラン」

「定額データプラン フラット」「定額データプラン スタンダード2バリュー」「定額データプラン スタンダード2」「定額データプラン スタンダードバリュー」「定額データプラン スタンダード」「定額データプラン128K/バリュー」「定額データプラン128K」「定額データプランHIGH-SPEEDバリュー」「定額データプランHIGH-SPEED」

#### □本提供条件書について

- 当社は、本提供条件書の記載事項を変更する場合があります。この場合には、料金その他の提供条件は、変更後の提供条件書の記載事項によります。
- 本提供条件書の記載事項を変更する場合は、個別に通知する方法または当社のホームページに掲載する方法により説明します。
- 最新の提供条件書、および各契約約款、利用規約、ご利用規則は、当社のホームページに掲載しますので、ご確認ください。

≪株式会社NTTドコモ ホームページ≫ <https://www.nttdocomo.co.jp/>

#### ■更新履歴

2013年8月1日	新規作成
2013年10月1日	商号変更に伴う社名修正
2014年5月15日	基本プラン提供開始に伴う条件追記
2015年6月1日	上限回線数変更、ずっとくりこしの導入に伴う追記
2015年10月14日	カケホーダイライトプランの提供開始に伴う改版
2015年12月1日	dポイントの提供開始に伴うサービス名称変更
2015年12月4日	ファミリー割引をご利用いただける範囲の記載を修正
2019年5月22日	「料金プラン(ギガホ等)」の提供開始に伴う修正
2019年10月1日	「料金プラン(ギガホ2等)」の提供開始に伴う修正
2020年3月25日	民法改正に伴う改版